

東北厚生局地域包括ケア推進意見交換会設置運営要領

(名称)

第1条 この要領は、東北厚生局において開催される地域包括ケア推進意見交換会(以下「意見交換会」という。)の設置及び運営について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 意見交換会は、東北厚生局管轄区域内の県及び市町村における地域包括ケアシステムの取り組みを支援し、もって持続可能な医療・介護保険制度の構築を推進することを目的とする。

(組織)

第3条 意見交換会の構成員は、県の地域包括ケア担当課長、東北厚生局の健康福祉部長、担当課長(健康福祉課長、地域包括ケア推進課長及び医事課長)及び座長が認めた者とする。

2 構成員は、やむを得ない事情により意見交換会に出席できないときは、その代理者を出席させることができる。

(座長)

第4条 意見交換会に座長を置く。

2 座長は、東北厚生局健康福祉部長が務める。

(会議の公開等)

第5条 会議資料及び議事概要については、東北厚生局のホームページに公開する。ただし、会議において特に必要があると認めたときは、非公開とすることができる。

(会議開催)

第6条 意見交換会は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、意見交換会に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 意見交換会の庶務は、東北厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課において処理する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成28年5月31日から施行する。

1 総合事業及び生活支援体制整備事業に関する市町村支援(平成29年度)

平成29年度(実施予定を含む)		
	①市町村を対象とした会議・研修等の開催	②その他の支援方策
青森県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○H28と同様に実施予定</li> <li>地域包括支援センター職員向け研修(1月)(基・従)</li> <li>事例検討、ケアプラン作成演習等</li> <li>政策形成会議(協議体、地域ケア会議の設置・運営の支援)</li> <li>サービス広域化調整会議(広域サービスや住民主体サービスの検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リハビリテーション専門職(OT,PT,ST,栄養士)広域派遣調整事業(介護保険事業費補助金)</li> </ul>
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成事業(基・従)</li> <li>(生活支援体制整備事業)(基・従)</li> <li>○生活支援コーディネーター養成研修(1回:8月)</li> <li>○生活支援コーディネーター連絡会(2回:6月及び12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケアシステム構築支援シートによる調査・分析・評価(2回:6月及び1月)</li> <li>(介護予防支援体制整備事業)(基・医)</li> <li>○リハビリ専門職向け研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研修(4回:7月、8月、9月、10月)</li> <li>・指導者養成研修(1回:12月)</li> <li>・通所リハ・訪問リハ従事者研修(1回:10月)</li> <li>・連絡会議(1回:1月)</li> </ul> </li> </ul>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セミナー開催(1回)(基・従)</li> <li>○情報交換会開催(自治体規模・進捗状況別1回, 老人福祉圏域別3回)(基・従)</li> <li>市町村担当者、地域包括職員、生活支援コーディネーター等が参集</li> <li>○生活支援コーディネーター養成研修(年27回程度)(基・従)</li> <li>3段階のステップアップ研修と修了者向け応用講座を実施</li> <li>○介護予防に関する事業評価・市町村支援事業(介護保険事業費補助金) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村事業の効果等に関する評価・分析支援(研修等)</li> <li>・「通いの場」の確保など介護予防を通じての地域づくりへの支援</li> <li>・リハ専門職等を活用した取組推進への支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」開催(2回)、運営委員会(12回)(基・従)</li> <li>○市町村への訪問調査を行い必要な支援を洗い出し(全35市町村)(基・従)</li> <li>○市町村へのアドバイザー派遣(17市町, 35回)(基・従)</li> <li>連絡会議の運営委員のうち、学識関係者等を中心に、市町村が行う住民向け、事業者向け説明会や市町村職員の情報交換会へアドバイザーを派遣</li> <li>○情報紙発行(6回)(基・従)</li> <li>○介護予防に関する事業評価・市町村支援事業(介護保険事業費補助金) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会」の運営等</li> <li>・広域的な普及啓発(11月に「みやぎケアフェスタin2017」を開催)</li> <li>・リハ専門職等を活用した取組推進への支援</li> </ul> </li> </ul>
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい総合事業(介護予防)研修(2~3回)</li> <li>介護予防活動普及展開事業のガイドラインの学習ほか</li> <li>○生活支援コーディネーター養成研修(9月) 対象100人(基・従)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援コーディネーターの活動等の住民向け普及・啓発(年15回程度)</li> <li>○生活支援コーディネーター・情報交換会(県内事例発表等)(年1回:70人予定)</li> <li>○情報誌の発行(年2回):県内外の(先進的な)取組事例、県事業等の紹介上記全て(基・従)</li> </ul>
山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援コーディネーター等スキルアップ研修(2日間)(基・従)</li> <li>生活支援コーディネーターの協議体運営技術の向上等を目的とした研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者生きがいづくり・生活支援活動に参加する担い手を育成するための講座を実施(基・従)</li> <li>○福祉型小さな拠点づくり事業(地方創生推進交付金)</li> <li>地域住民が主体となって運営する地域生活拠点づくりへの支援を実施</li> <li>○住民主体の通いの場情報交換会(県)</li> <li>4地域毎に、通いの場を運営する住民同士の情報交換会を開催</li> </ul>
福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康長寿いきいき県民フェスティバル(年1回、10月)(被災者支援総合交付金)</li> <li>住民自身が運営する体操などの通いの場や、町内会における地域支え合い活動等の先駆的な実践事例を紹介し、広く普及啓発する。</li> <li>○介護予防従事者研修会(介護保険事業費補助金) <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域づくりによる介護予防フォローアップ研修(年1回、8月)</li> <li>②介護予防ケアマネジメント実務者研修(年2回、5月)</li> </ul> </li> <li>○生活支援コーディネーター養成研修(年2回)(基・従)</li> <li>生活支援コーディネーターの人材育成を目的とした研修の実施。</li> <li>○生活支援コーディネーター情報交換会(年1回、8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケアシステム構築推進事業補助金(県)</li> <li>地域包括ケアシステムの構築を推進するため、その体制整備や先駆的に実施する事業へ補助金を交付する(28市町村35事業予定)。</li> <li>○被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業(基・従)</li> <li>原発事故による被災町村へ、チームを編成し地域包括ケアシステム構築に向けた体制整備に対する個別支援を行う。</li> </ul>

(注) 事業の末尾(赤字)は、当該事業等に係る財源を示している。

・(基・従) - 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分) ・(基・医) - 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・(県) - 県単独事業

## 2 初期集中支援チーム、認知症地域支援・ケア向上事業に関する市町村支援(平成29年度)

平成29年度(実施予定を含む)		
	①市町村を対象とした会議・研修等の開催	②その他の支援方策
青森県	<p>(初期集中支援チーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策市町村等セミナー(全市町村対象・年2回、第1回:5月開催)(介護保険事業費補助金)</li> <li>・認知症地域連携促進事業(医療圏域毎に会議又は研修会を開催)(介護保険事業費補助金)</li> <li>・チーム員研修への派遣(基・従)</li> </ul> <p>(認知症地域支援・ケア向上事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策市町村等セミナー(全市町村対象・年2回、第1回:5月開催)(介護保険事業費補助金)</li> <li>・認知症地域連携促進事業(医療圏域毎に会議又は研修会を開催)(介護保険事業費補助金)</li> <li>・認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会(年1回)</li> <li>・推進員研修への派遣(基・従)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とつながる認知症カフェ設置促進事業(県)</li> <li>・認知症サポート医の養成(公募の上、10名県費派遣)(基・従)</li> <li>・認知症サポート医活動強化事業(県内2か所で研修会を開催)(基・従)</li> </ul>
岩手県	<p>(初期集中支援チーム運営等研修事業)(基・従)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症初期集中支援チーム運営等研修会(2回:6月及び1月予定)</li> </ul> <p>(認知症地域支援推進員体制整備事業)(基・従)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症地域支援推進員養成研修(1回:9月)</li> <li>○認知症地域支援推進員連絡会(1回:12月)</li> <li>○認知症ケア向上支援連絡会議(2回:7月及び11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立長寿医療研修センターが開催するチーム員研修において、未設置市町村に限り受講料を負担(5市町村分)(基・従)</li> <li>・国立長寿医療研修センターが開催する認知症サポート医養成研修において、不在市町村に限り受講料を負担(5市町村分)(基・従)</li> </ul>
宮城県	<p>国庫補助事業及び基金事業(介護従事者確保分)を活用して下記の通り実施(初期集中支援チーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修の受講者調整、受講料負担(基・従)</li> <li>・認知症地域ケア推進研修(介護保険事業費補助金)</li> <li>・認知症サポート医養成研修の受講者調整、受講料負担(基・従)</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修(基・従)</li> </ul> <p>(認知症地域支援・ケア向上事業)(基・従)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京センター主催の研修の受講者調整、受講料負担</li> <li>・認知症地域支援推進員情報交換会 など</li> </ul>	<p>宮城県認知症地域ケア推進会議 各圏域の認知症地域ケア推進会議等 若年性認知症支援コーディネーターの設置等</p>
秋田県	<p>(初期集中支援チーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への派遣(基・従)</li> </ul> <p>(認知症地域支援・ケア向上事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員研修への派遣(基・従)</li> </ul> <p>○市町村担当者会議(1月) 市町村職員・包括支援センター職員等を対象として実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成研修の受講者調整、派遣(基・従)</li> <li>・かかりつけ医研修会の開催(基・従)</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修会の開催(基・従)</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修の実施(基・従)</li> </ul>
山形県	<p>(初期集中支援チーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域的な対応が必要となる場合の調整支援</li> <li>○認知症初期集中支援チーム員研修への派遣(基・従)</li> </ul> <p>(認知症地域支援・ケア向上事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症地域支援推進員研修への派遣(基・従)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポート医の養成・かかりつけ医研修会の開催(基・従)</li> <li>○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修会の開催(年2回)(基・従)</li> <li>○認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」の運営、若年性認知症支援コーディネーターの配置(国庫1/2)</li> <li>○介護事業所が「まちかど相談所」としての役割を担うモデル事業の実施(基・従)</li> </ul>
福島県	<p>○地域関係者認知症対応力向上研修(2回) 対象者:行政職員、地域包括支援センター職員、認知症疾患医療センター職員、サポート医等</p> <p>①初期集中支援チーム対象 支援チーム設置後の施策の進め方や各機関との連携の仕方を学ぶ。</p> <p>②認知症地域支援推進員対象 推進員配置後の行政や各機関との連携の仕方や地域の実情に合わせた活動をするための方法を学ぶ。</p>	<p>○認知症サポート医、初期集中支援チーム員及び地域支援推進員研修の受講支援(基・従) 市町村における認知症総合支援体制整備を図るため、認知症サポート医養成研修、初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修の受講費用を負担する。 (サポート医15名分、チーム員40名分、推進員20人分)</p> <p>○認知症施策推進協議会の開催(3回) 福島県版オレンジプランの策定に向けた協議の他、引き続き各関係機関との情報共有及び施策への協力の呼びかけを行う。</p>

(注) 事業の末尾(赤字)は、当該事業等に係る財源を示している。

・(基・従)ー 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分) ・(基・医)ー 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・(県)ー 県単独事業

### 3 在宅医療・介護連携推進事業に関する市町村支援(平成29年度)

平成29年度(実施予定を含む)		
	①市町村を対象とした会議・研修等の開催	②その他の支援方策
青森県	○市町村職員等を対象とした懇談会を実施予定	○医療介護連携調整実証事業を県内全域で実施予定
岩手県	○在宅医療人材育成研修(基・医) ○在宅医療介護連携圏域会議(基・医)	○在宅医療推進協議会の開催(年3回程度)(基・医) ○在宅医療人材育成研修(医療従事者団体)(基・医) ※13医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県訪問看護ステーション協議会 ○在宅医療人材育成研修(介護職員向け)(基・医) ○市町村在宅医療連携体制支援事業(基・医) ※医療資源の不十分な地域の地域ケア会議に訪問看護師を派遣 ○広域型在宅医療連携拠点運営支援事業(基・医)  (参考)在宅医療介護連携調整実証事業の活用 盛岡・宮古圏域でモデル事業を実施(H26)
宮城県	○郡市医師会単位での市町村との意見交換等 ○地域包括ケア推進支援事業(県) ○地域包括ケア地域課題等調整会議(基・医) ○全県の市町村担当者を参集する情報交換会の開催(検討中)	在宅医療に係る事業の推進(医療政策課など) (例) ○多職種人材育成研修会(基・医)(内容については検討中) ○相談支援事業(専門職向け医療相談窓口を設置する郡市医師会等への支援)(基・医)(内容については検討中) ○市町村及び県事業担当者メーリングリストの運用 ○市町村への医療・介護に関するデータ提供
秋田県	○「地域の連携促進協議会」の開催(地域振興局(圏域)ごと) ・市町村の取組状況(在宅医療・介護連携推進事業(ア)～(ク))の周知・確認 ・医療・介護・福祉の関係機関の取組に関する情報共有 ・地域レベルでの連携推進方策の検討 ○連携促進先進事例研修会の開催 ・市町村・地域包括支援センター職員及び県地域振興局福祉環境部職員を対象に、県外先進地の取組紹介とグループワークの実施	○県内全(25)市町村との意見交換を実施(今後の方向性の確認、県計画と市町村計画との整合性の確保、取組への意識付け等)
山形県	○県主催による在宅医療介護連携推進事業実施に向けたプラン作成強化セミナーの開催(6月)(基・従) ○保健所主催による市町村意見交換会・研修会の開催(各2回程度)(基・従) ○二次医療圏ごとに設置している在宅医療専門部会の開催(各2回程度)(基・医)	○訪問看護ステーションの空白地地域における提供体制整備に向けた支援(基・医等) ○訪問看護サービス事業所からの相談対応窓口の設置、研修会の開催(基・従) ○訪問看護担い手創出事業の実施(病院看護師の研修支援)(基・従) ○在宅医療推進事業(医師会等への補助ほか)(基・医)
福島県	○在宅医療・介護連携推進プランナー養成事業(基・従) 在宅医療・介護連携の推進役となるリーダー育成研修。(年4回) 対象者:市町村担当者、地域包括支援センター職員、医療・介護関係者 ○県内各圏域における退院調整ルール運用後の評価・見直し(基・従)	○在宅医療推進協議会の開催(基・医)

(注) 事業の末尾(赤字)は、当該事業等に係る財源を示している。

・(基・従)－ 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分) ・(基・医)－ 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・(県)－ 県単独事業

## 4 地域ケア会議に関する市町村支援(平成29年度)

平成29年度(実施予定を含む)		
	①市町村を対象とした会議・研修等の開催	②その他の支援方策
青森県	○H28と同様に実施予定 地域包括支援センター職員向け研修(1月)(基・従) (1①の再掲)	○リハビリテーション専門職(OT,PT,ST,栄養士)広域派遣調整事業(介護保険事業費補助金)(1②の再掲)
岩手県	特になし	(地域ケア会議活用推進事業)(基・従) ○地域ケア会議の運営助言者として、専門職等を派遣(県内33市町村)
宮城県	○地域包括支援センター機能強化推進事業(基・従) ・多職種協働に関する研修会の開催(3回) ・地域ケア会議への専門職の派遣 ○地域包括支援センター職員等研修事業(県) ○地域包括ケア推進支援事業(県)	同左
秋田県	○地域包括ケアシステム構築セミナー(5月) 市町村等の課長級や新任者向けのセミナーを開催(基・従)	○県民に対する啓発(11月) 地域包括ケアシステムに関する講演会(基・従)
山形県	○市町村の住民向け啓発セミナーの開催(基・従) ○地域ケア会議を運営するコーディネーターのスキル習得・向上等を目的とした研修会の開催(基・従) ○地域包括支援センター職員の研修会(新任者・現任)の開催(基・従)	○自立支援型の地域ケア会議を実施する市町村に対して医療系専門職等の助言者の派遣調整(派遣経費は市町村負担)(基・従) ○自立支援型の地域ケア会議の定着を支援するため、医療系専門職等の指導者による現地支援(基・従) ○地域ケア会議に派遣する医療系専門職等の助言者の派遣調整会議の開催(基・従) ○地域ケア会議に派遣する医療系専門職等の助言者のスキル向上を目的とした研修会等の開催支援・マニュアルの作成(基・従) ○地域ケア会議で医療系専門職から出た助言を実現させるために、住民主体の通いの場で継続実施可能な総合的介護予防プログラムの作成・検証(基・従)
福島県	○自立支援型地域ケア会議トップセミナー(年1回、7月)(基・従) 自立支援型地域ケア会議を立ち上げる市町村を支援するため、市町村、専門職団体向けの研修を行う。 ○事業所向け研修(年1回×4方部、9月)(基・従) 自立支援型地域ケア会議の立ち上げに向けた事業所向けの研修を行う。 ○アドバイザー養成研修(年1回、10月)(基・従)	○自立支援型地域ケア会議へのアドバイザー派遣(基・従) ・モデル市町村11市町村に対するアドバイザー(専門職、県職員)の派遣。 ・モデル市町村に対する公開地域ケア会議の開催支援。 ○従来の地域ケア会議へのアドバイザー派遣(基・従) ①広域支援員派遣事業 地域ケア会議の運営支援を行う広域支援員を派遣する。 ②専門職派遣事業 包括的・継続的マネジメントの観点から地域ケア会議に対する助言等を行う医師、弁護士、精神保健福祉士等医療・介護専門職を派遣する。

(注) 事業の末尾(赤字)は、当該事業等に係る財源を示している。

・(基・従)ー 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分) ・(基・医)ー 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・(県)ー 県単独事業